

# ぎふの木をつかった 住宅の新築・改修に助成します

国補助金等との併用が  
可能になりました!

岐阜県の木をつかった家で  
心も体も健康に暮らしてみませんか♪

【募集棟数】

県内新築タイプ  
250棟

県外新築タイプ  
60棟

県内改修タイプ  
30棟

国補助金等との併用が可能です!  
脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業費補助金との併用が可能です!  
金利を引き下げられる「フラット35地域連携型」が利用できます!

写真提供:笠原木材(株)

## 豊かな森林を未来に引き継ぐために

## 岐阜県の木をつかって、岐阜県の森林を守り育てる。

岐阜県は県土の約8割を森林が占める、日本有数の森林県です。

先人達が植えて育ててきたスギやヒノキは、木材として利用できる時期を迎えています。こうした木材を活用して、また植えて育てることは、土砂災害の防止や、水資源の保全など、私たちの安全・安心な暮らしの確保につながります。また、木をふんだんに使った空間には免疫力向上やリラックス効果など、様々な作用があることが明らかになってきています。

## 助成額

新築 1棟あたり

最大 32万円

改修 1棟あたり

最大 16万円

お問合せ先

岐阜県 林政部 県産材流通課 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁  
TEL:058-272-8487 FAX:058-278-2705

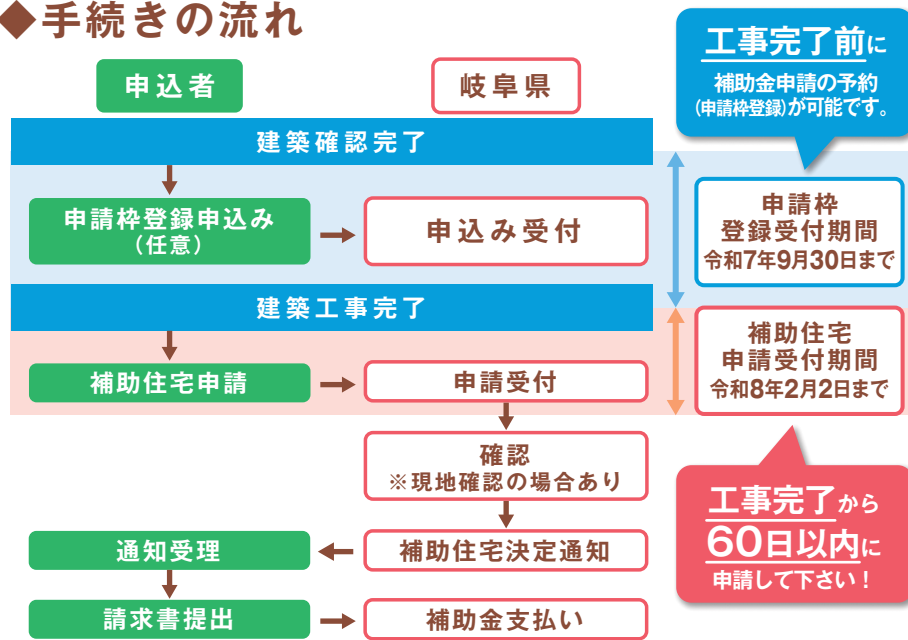
詳しくは岐阜県のホームページでお知らせしています。

ぎふの木で家づくり

検索



## ◆手続きの流れ



## 安心してつかえる 岐阜県産の木材

### 「ぎふ証明材」とは？



木の魅力 人の温もり  
岐阜県内で合法的に  
伐採された木材です。

### 「ぎふ性能表示材」とは？

JAS規格に準じて県が定めた含水率、強度などの測定・表示基準をクリアした品質・性能が確かな「ぎふ証明材」です。

### 「JAS製品」とは？

日本農林規格(JAS規格)により定められた厳しい基準に適合しており、寸法や材質、強度などの品質・性能が保証されています。この事業の対象となる製品の条件などはホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

## ◆助成内容一覧

募集棟数、申込み時期、応募状況、必要書類等、詳しくは県のホームページでお知らせしています。  
募集方法は先着順とし、募集棟数もしくは予算の上限に達した場合、受付を終了します。

| 区分      | 建築場所 | 助成額計算方法                                                                                                                                                  | 1棟あたりの助成額                                                                                      | 申請要件                                                                  | 申請先                  |
|---------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 県内新築タイプ | 岐阜県内 | ① 構造材と内装材の県産材使用量に応じて、aとbの合計額を助成【上限30万円、下限15万円】<br>a 構造材:「木材使用要件Ⅰ※¹」の使用量(㎡)×2万円/㎡<br>b 内装材:「木材使用要件Ⅱ※²」の使用量(㎡)×2千円/㎡                                       | 国補助金等との併用なし【①+②】<br><b>上限32万円(下限15万円)</b>                                                      | ・「木材使用要件Ⅰ※¹」を構造材に80%以上使用する住宅であること                                     | 住宅が所在する地域の県農林事務所 林業課 |
|         |      | ② ①に加え、内装材に「木材使用要件Ⅰ※¹」を使用した場合、cの額を加算【上限2万円】<br>c 内装材:「木材使用要件Ⅰ※¹」の使用量(㎡)×400円/㎡                                                                           | 国補助金等との併用あり【(①+②)×0.55】<br><b>上限17万6千円(下限8万2千円)</b>                                            | ・「ぎふの木で家づくり協力工務店等※³」が建設する住宅であること                                      |                      |
| 県外新築タイプ | 県外   | ① 構造材と内装材の県産材使用量に応じて、aとbの合計額を助成【上限20万円、下限15万円】<br>a 構造材:「木材使用要件Ⅰ※¹」の使用量(㎡)×2万円/㎡<br>b 内装材:「木材使用要件Ⅱ※²」の使用量(㎡)×2千円/㎡                                       | 国補助金等との併用なし【①】<br><b>上限20万円(下限15万円)</b><br>国補助金等との併用あり【①×0.55】<br><b>上限11万円(下限8万2千円)</b>       | ・「木材使用要件Ⅰ※¹」を構造材に80%以上使用する住宅であること<br>・「ぎふの木で家づくり協力工務店等※³」が建設する住宅であること | 県庁林政部 県産材流通課         |
| 県内改修タイプ | 岐阜県内 | ① 内装材の県産材使用量に応じてaの額を助成【上限14万円、下限4万円】<br>a 内装材:「木材使用要件Ⅱ※²」の使用量(㎡)×2千円/㎡<br>② ①に加え、内装材に「木材使用要件Ⅰ※¹」を使用した場合、bの額を加算【上限2万円】<br>b 内装材:「木材使用要件Ⅰ※¹」の使用量(㎡)×400円/㎡ | 国補助金等との併用なし【①+②】<br><b>上限16万円(下限4万円)</b><br>国補助金等との併用あり【(①+②)×0.55】<br><b>上限8万8千円(下限2万2千円)</b> | ・「木材使用要件Ⅱ※²」を内装材に20㎡以上使用する住宅であること<br>・「ぎふの木で家づくり協力工務店等※³」が施工する住宅であること | 住宅が所在する地域の県農林事務所 林業課 |

※¹ 木材使用要件Ⅰ…「ぎふ性能表示材」又は「ぎふ証明材かつJAS製品」 ※² 木材使用要件Ⅱ…「ぎふ証明材」又は「ぎふ性能表示材」又は「ぎふ証明材かつJAS製品」  
※³ ぎふの木で家づくり協力工務店等…県内に事業所を有し「ぎふの木で家づくり協力工務店」の認定を受ける、もしくは受けようとする工務店等

脱炭素社会  
ぎふモデル住宅  
普及事業費補助金と  
併用が可能です

県内新築タイプは、住宅課が実施する「脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業費補助金」との併用が可能です。上記事業が定める基準を満たす省エネ住宅の場合、最大で72万円の補助を受けることができます。詳細は、以下の窓口までお問い合わせください。  
窓口：岐阜県 都市建築部 住宅課 住宅企画係 TEL：058-272-8693(直通)

併用により  
**最大で72万円**  
の補助が  
受けられます!

住宅ローンの  
支援制度も  
活用できます

- ① 県産材使用要件を満たす新築住宅は、金利低減の対象となります。(岐阜県・愛知県・三重県に建築する住宅が対象) 取り扱うローンなど詳しくは、協力金融機関にお問い合わせください。  
【対象ローン】フラット35、35S など 【適用金利】店頭基準金利から年▲0.2%(全期間 手数料定額型)  
【協力金融機関】大垣共立銀行、十六銀行、岐阜信用金庫、大垣西濃信用金庫、東濃信用金庫、関信用金庫(金融機関コード順)
- ② 「ぎふの木で家づくり支援事業」は「フラット35 地域連携型」と連携しています。  
ぎふの木で家づくり支援事業の補助住宅であれば、フラット35の金利を一定期間引き下げることができます。(当初5年間▲0.25%)  
フラット35 取扱金融機関であれば利用が可能です。  
①と②を合わせると当初5年間▲0.45%、残期間▲0.2%となります。

ぎふの木の家を  
建てたい!

- ・ぎふの木で家づくり協力工務店  
岐阜県産の木をつかった住宅の建築に積極的に取り組む工務店です。(県認定)
- ・岐阜県木造住宅アドバイザー  
岐阜県産の木をつかった住宅に関する相談・要望に応えることのできる建築士です。(県認定)
- ・岐阜県木造住宅相談員  
岐阜県産の木の良さ、知識を持つ工務店・設計事務所の営業担当者です。(県認定)  
※認定情報など、詳しくは県のホームページでお知らせしています。



令和7年4月1日現在